

令和 7 年 5 月 27 日

魚沼市議会議長 森島 守人 様

総合計画策定調査特別委員会  
委員長 関矢 孝夫

総合計画策定調査特別委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第 110 条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 第三次魚沼市総合計画の基本構想素案について  
(2) その他
- 2 調査の経過 5 月 27 日に委員会を開催し、上記事件について調査を行った。  
第三次魚沼市総合計画の基本構想素案について、執行部から説明を受け質疑を行った。

## 総合計画策定調査特別委員会会議録

### 1 調査事件

#### (1) 第三次魚沼市総合計画の基本構想素案について

#### (2) その他

2 日 時 令和7年5月27日 本会議終了後

3 場 所 本庁舎3階 議場

4 出席委員 桑原郁夫、横山正樹、佐藤達雄、星 直樹、浅井宏昭、星野みゆき、大桃俊彦、大平恭児、富永三千敏、佐藤敏雄、遠藤徳一、渡辺一美、佐藤 肇、関矢孝夫、高野甲子雄、本田 篤、志田 貢

5 欠席委員 なし

6 説明員 桑原総務政策部長、吉田総務政策部副部長、五十嵐企画政策課長

7 書記 坂大議会事務局長、柊澤次長、星係長、関間主任

8 経 過

開 会 (14:37)

関矢委員長 定足数に達していますので、ただいまから総合計画策定調査特別委員会を開会いたします。

#### (1) 第三次魚沼市総合計画の基本構想素案について

関矢委員長 日程第1、第三次魚沼市総合計画の基本構想素案についてを議題といたします。  
執行部から説明をお願いします。

五十嵐企画政策課長 それでは、資料の説明をさせていただきます。(資料「第三次魚沼市総合計画基本構想(素案)」により説明)

関矢委員長 これからただいまの説明について、質疑、意見等を受けたいと思います。なお、分野の体系図以降については、所管課の課長が出席をしておりませんので本日答弁をすることができない場合があることも御了承願います。詳しいことについては改選後とさせていただきますので、御理解の上、質疑を受けたいと思います。質疑または御意見がありましたらよろしくお願いします。

渡辺委員 それでは一番最後の11ページなんですけれども、ここに書かれていることは、これまでは横断的にすることがなかなか難しかったけれども横断的にやっていくためにはこ

ここにきちんと明記したという意味だと思っております。ただ、ここに書いたことによって、そのほかのところにどのように波及していくのかとかというところはどのようにお考えなのでしょうか。

桑原総務政策部長　実際の波及については、これから実施計画を立てる段階で事業組みをしていきますので、今の段階では具体的なものはお示しすることはできません。

渡辺委員　そうしますと、個別計画がこの後冊子の中についていくと、その中にこれを踏まえた文言が入ってくるという意味合いですか。それとも、総合計画が出来上がったその後の個別的なそれぞれの計画のところに反映されていくというという意味でしょうか。

桑原総務政策部長　これは基本構想でありまして、基本構想のぶら下がりの部分で基本計画がございます。その基本計画を実施するために構成しているのが各施策にぶら下がる個別事業ということなので、その個別事業で何をやるかというところをお話をしたというところでございます。この串刺しの部分というのは、あくまでも施策の部分を議論しているわけございまして、この基本構想の部分で今まで第二次計画では独立して柱だったところを、横串で共通する土台としようとして位置付けを変えたというところで、御理解をお願いしたいというものでございます。

佐藤（達）委員　9ページなんですけれども、「3 安全・生活・環境」の「⑥自然環境・循環型社会」のところです。「省エネルギーを推進し、再生可能エネルギーの導入促進を図ることで、脱炭素社会の実現を目指します」とありますけれども、再生可能エネルギーの導入促進を市として進めるというところから見ますと、市のほうで計画をしております魚沼市の地球温暖化対策実行計画の区域施策編を見たんですが、令和6年から令和12年の中で、大きく4番の温室効果ガス排出削減等に関する対策・施策というところで、これについては「市民・事業者・行政の各主体が一体となって脱炭素化に向けた取組みを進めます」ということがうたわれています。そういったところは、大事なところかと思います。9ページのほうには「官民共同し再生可能エネルギーの導入促進を図る」というところをうたっていたきたいなと考えます。

桑原総務政策部長　細部については、これからそれぞれ作業する段階で踏み込んでまいりますので、御指摘の部分については考慮させていただきますが、そもそもその市民協働というのは先ほどお話にもありましたように、まちづくりという土台の部分で市民協働をうたっておりますので、そこで全ての分野に共通するというところでそれについては包含している意味で御了解いただければと思っております。

佐藤（達）委員　それと関連しますと、特に1ページのほうはうたわなくていいというふうに感じますけれども、この「時代の潮流（主な情勢）」というところで、例えば「2. 安全・安心意識の高まり」という中では、最後の2行のほうで「高齢化が進行するなか、高齢者を狙った特殊詐欺も多く発生しており、被害に遭わないような意識づくりが必要です」とうたっています。「3. 高度情報化の進展」の最後の2行の中では「本市においても、市民の利便性向上と行政事務の効率化の取組を加速させる必要があります」ということで、それぞれ2番・3番ともどういった取組みをするかというところがしっかりうたわれていると思います。そういった中で、「4. 環境への配慮」の中では「国においては、令和2（2020）年10月に令和32（2050）年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル」を目指すことを宣言しました」ということで、宣言にとどまっています。その

下のほうでは「本市においても、令和7（2025）年2月に、脱炭素社会の実現に向けて取組を強化するため、「ゼロカーボンシティ宣言」を表明しました」と、表明ということでちょっとずつ強く進めるというところのニュアンスが伝わりにくいというふうに感じます。

そういった中で、この4番のほうにも、「「ゼロカーボンシティ宣言」を表明しました」のその後に、地球温暖化対策の実行計画のほうで述べています「市民・事業者・行政の各主体が一体となって脱炭素化に向けた取組みを進めます」といった文言を入れて強く訴えるようなものにしていただけたらなというふうに感じますけれども、いかがでしょうか。

五十嵐企画政策課長　　今、御質問いただいた件につきましては、この1ページ、2ページのことかと思えますけれども、ここは今の時代の流れを記載しておりますので、実際にどのような取組をしていくかというのはこの基本構想の中、それから前期基本計画のほうの施策で表していきたいというふうに考えております。

渡辺委員　　では、また申し訳ないんですけども一番最後のページです。行財政運営の点なんですけれども、「最小の経費で最大の効果をあげることを常に心掛け、次世代に大きな財政負担を残さないよう、事業の見直し等により健全な財政運営を目指します」とあるのですが、次世代に大きな財政負担を起ささないということになると、要するに何もやりませんという話になってくるかと思えますので、この文言は私は必要はないと思います。「最小の経費で最大の効果をあげることを常に心掛け、事業の見直し等により健全な財政運営を目指します」で十分だと思います。なぜならば、うちの職員の皆さん方は緊縮的な考え方に陥っているというふうに思っておりますので。健全な財政運営というだけで十分であって、どちらかという予算を縮小、予算を残すというよりは、魚沼市の中にお金が潤っていくことが魚沼市の発展につながると思いますので、少し御考慮をいただければと思います。

桑原総務政策部長　　参考とさせていただきたいと思います。

関矢委員長　　ほかにございませんでしょうか。（なし）なければ、これで本日の質疑を終結いたします。それでは本件につきまして、今後の調査方法については改選後に協議することとしたいと思います。異議ありませんか。（異議なし）そのようにいたします。それでは、執行部にはそのようにお願いをいたします。

## （2）その他

関矢委員長　　日程第2、その他を議題といたします。そのほか、執行部から何かございますでしょうか（なし）委員の皆さんから意見、協議事項等はありませんか。（なし）なければ、以上で本日の日程は全て終了いたしました。会議録の調製については委員長に一任願います。本日の総合計画策定調査特別委員会は、これで閉会といたします。

閉　　会（14：55）

総合計画策定調査特別委員会

委員長 関矢 孝夫